

行政単位の変遷で見る内田地区の歴史

●古代・中世

古代・中世において牛馬は貴重な家畜であり、牛馬の飼育の場も国家による制度化が行われ、皇室に牛馬を供給するための左馬寮(さめりょう)という役所が所管する飼育牧場(勅旨牧)が設けられました。平安時代のこの地域周辺には北内牧・南内牧があり、合わせて「内田牧」と呼ばれ、佐馬寮への貢馬(献上馬)を送り出していました。なお、献上馬を送り出すときの「おはやし」として内田の「ササラ踊り」が始まったという説があるようです。

鎌倉時代末まで内田地域に「牧」は機能していたようですが、室町時代頃には「郷」となっていたと考えられています。「郷」とは、古代において地方を統治するために政権が作った行政区画で、自然村(地縁・血縁・同一の信仰を持つ等の相互扶助的な強い結びつきによって自然発生した村を指す学問上の用語)とは異なる行政上の単位です。10世紀以後「郷」の統治機能はすたれていき、豊臣秀吉による「太閤検地」以降に行政単位の整理が始まると、「惣村」、「保」、「里」などととも「村」への統一が図られ、「郷」は単に公領の一定地域をさす言葉となっていきます。

室町時代には内田は北・中・南の3つに分けて扱われるようになりました。このうち「中」と「南」は現在の塩尻市の一部です。

江戸時代当初頃から、この3つの地域は、再び一つの行政単位として扱われるようになります。

●近世

1618年には松本藩の領地のうち内田村を含む13村が諏訪高島藩の領地となり、統治者が変わります。

1746年には、内田は北内田村と南内田村とに分村します。このとき北内田村は更に小さな9つの村で構成されていました。この北内田村が現在の松本市内田地区に該当し、南内田村は塩尻市の一部となります。

なお、松本市内田地区で行われている「ササラ踊り」や「おんべ祭り」などは、塩尻市片丘南内田でも現在行われており、鉢伏神社例大祭も北・南の両内田により現在でも共同参加で行われていることから、両内田の文化面での一体性がうかがわれます。

●近代

明治政府による廃藩置県は、当初、各藩がそのまま県となったため、高島領であった現在の内田地区は1871年（明治4年）7月に「高島県北内田村」となりましたが、4か月後には北信地方が「長野県」、南信地方が「筑摩県」（当初の筑摩県は現在岐阜県の一部である飛騨も含んでいました）の2つの県にまとめられたため、「筑摩県北内田村」となりました。

1874年（明治7年）には北内田村、南内田村、北熊井村、南熊井村、中挾（なかばさみ）村の5村が合併して「片丘村」となり「筑摩県片丘村北内田」となります。（この「片丘村」のような行政上の統治の効率化などのために人為的に区画された村を学問上では「行政村」（「自然村」に対する用語）と言います）

1876年（明治9年）には筑摩県は廃止され「長野県片丘村北内田」、1879年（明治12年）から郡制施行により「長野県東筑摩郡片丘村北内田」となりました。

●現代

1953年（昭和28年）に施行された市町村合併促進法の3年間の猶予期限となった1956年（昭和31年）頃から塩尻町を中心とした大合併構想が議論されるようになりました。長野県知事は、塩尻町と宗賀村、片丘村と広丘村とがそれぞれ合併し、その後に洗馬村と朝日村とを加えて、1町5村が合併するという段階合併を勧告しました。

「片丘村北内田区」では塩尻町との合併に反対する空気が強くなっていきます。反対理由は、教育や新市建設に関する負担増など6点あり、北内田区長は、北内田区の生活圏が松本市にあるため分村して松本市へ合併させてほしいとの請願書を片丘村議会に提出しました。これは継続審議となりましたが、1958年（昭和33年）9月に同議会は塩尻町などと合併して塩尻市を設置することを議決しました。

この事態を受けて北内田区住民は同年10月に区民大会を招集し、自治村結成を宣言します。公民館へ自治村役場を置き、片丘村議会を辞職した当時の区長を自治村長としました。北内田区住民であった当時の片丘村長は苦しい立場となり辞表を提出し、1959年（昭和34年）1月辞職します。

これらの経緯を踏まえ、長野県議会は「塩尻市発足後すみやかに北内田区を分市させる」という付帯条件付きで塩尻市の設置を議決します。

1959年（昭和34年）4月に塩尻市が発足し、「塩尻市大字片丘字内田」の一部となりましたが、北内田区では分市派が活動を続けました。塩尻市議会は北内田区の分市請願を不採択としたため状況は更に混迷を深めます。このような状況を解決するため長野県町村合併調停委員会は、自治村の解散、市税滞納の解消、塩尻市に対する非協力的な態勢の解消などを条件に、北内田区の住民投票で分市を決定する調停案を提示し、北内田区内の分市派はこれを受諾しました。

1960年（昭和35年）1月に住民投票が行われ、有権者960人、投票者945人、分市賛成726人、分市反対212人、無効投票7人という結果となります。塩尻市への合併から1年後となる同年4月1日、境界変更により「塩尻市大字片丘字内田」の一部（旧北内田村区域）は「松本市大字内田」となりました。

これにより、旧片丘村や旧片丘農協の財産は分割され、塩尻市立片丘小学校に通っていた小学生186人は松本市立寿小学校へ、塩尻市立丘中学校へ通っていた中学生46人は松本市立筑摩野中学校へそれぞれ編入されることとなりました。

内田地区内の単位町会は地区発足当初6つでしたが、梨の木土地区画整理事業に伴う人口増加によって平成3（1991）年に第3町会の梨の木常会が独立し第7町会が成立。平成7（1995）年には、第3町会北常会が第8町会として、また第2町会六道常会が一部を除いて新たに第9町会として、それぞれ独立したことにより、現在は9つの単位町会で内田地区町会連合会を構成しています。

参考文献

松本市史 第二巻歴史編Ⅳ 現代 編集 松本市
松本市史 第四巻旧市町村編Ⅲ 編集 松本市
内田地区誌 編集 内田地区誌編集委員会
地図とデータでみる都道府県と市町村の成り立ち 齊藤忠光著 平凡社新書